

令和6年度 今治市デジタル人材育成事業業務委託 公募型プロポーザル企画提案評価項目及び評価基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては、「令和6年度今治市デジタル人材育成事業業務委託仕様書」等の関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やヒアリングでの説明、質疑応答から各提案者の次項の審査項目について、評価を行い受託候補者の順位付けを行う。

2 評価項目、評価の視点及び配点

評価は100点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

審査項目		審査の視点	配点
(1) 業務遂行力	専門技術(経営規模)	①事業を適正に遂行できる経営規模があるか。	5
	実施体制	②事業の適正な履行に必要な人員（専門的知識を有する者等）が配置されているか。	5
	同種同規模業務の実績	③国又は地方公共団体が発注した類似業務における実績は十分にあるか。	5
(2) 企画提案力	受講者確保の取組	①受講者の募集、選定の方法は適正で妥当な内容となっているか。	5
		②積極的な参加を促すような工夫がなされているか。	5
	デジタル人材育成に係る支援	③受講者が効果的かつ効率的にデジタルスキルを身に付け、就労につながるような支援内容となっているか。	10
		④業務のデジタル化やDX化を推進できるような支援内容となっているか。	10
	相談体制の構築	⑤受講者に対して適切な相談対応を行うことが期待できるか。	5
	マッチング支援	⑥市内企業にデジタル人材の雇用を促すような働きかけが期待できるか。	5
	独創性・実現性	⑦独創性及び実現性のある具体的な提案がされているか。	10
工程計画		⑧事業の開催時期、時間帯、所要時間は参加者が参加しやすいものであるか。	10
(3)取組姿勢 (取組意欲・信頼性)		①分かりやすく熱意のあるプレゼンテーションとなっているか。質疑応答の対応は的確であったか。	10
(4)受講者負担金の妥当性		①受講者負担金が適正に算定されているか。	5
(5)見積金額		①他の事業者と相対的に比較してどうか。	10

3 評価

(1) 前項の評価項目(1)から(4)までの評価の際には、次の表に示す評価基準に基づきAからEまでの5段階で評価を行い、評価項目ごとの配点に乗じて評価点を算出する。

評価	評価基準	配点の倍率
A	満足	×1.0
B	やや満足	×0.8
C	普通	×0.6
D	やや不十分	×0.2
E	不十分（要件を満たしていない又は示されていない）	×0

(2) 前項の評価項目(5)①の評価の際には、提案者の見積価格に応じ、次の表のとおり評価点を算出する。

評価基準及び配点の倍率（小数点以下切り捨て）
評価点(10点) × $\frac{\text{最低見積価格}}{\text{提案者見積価格}}$

4 受託候補者の決定方法

選定委員会の評価に従い順位付けを行う。ただし、評価項目(1)から(4)までにかかる全委員の平均得点が6割(54点)に満たない場合は、要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者としない。

5 最高得点を挙げた者が2人以上いる場合

最高得点を挙げた者が2人以上いる場合は、①に該当する者を、①が同得点の場合は、②に該当する者を受託候補者とします。

- ① 評価項目(2)企画提案力の得点が最も高い者
- ② 見積金額の最も安価な者